

教育民生協議会記録

開会年月日	平成29年2月14日
開会時刻	午後2時41分
閉会時刻	午後3時32分
出席委員名	◎品川幸久 ○上村和生 楠木宏彦 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 中村豊治
	浜口和久議長
欠席委員名	北村 勝 中山裕司
署名者	—
担当書記	中野 諭
協議案件	1 伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について
	2 伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について《報告案件》
	3 伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について《報告案件》
	4 第2期伊勢市教育振興基本計画（案）について《報告案件》
	5 第2期伊勢市スポーツ推進計画（案）について《報告案件》
	6 沢村栄治生誕100周年記念事業の概要について《報告案件》
	7 管外行政視察の実施について
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、スポーツ課長
	情報戦略局長、情報調査室長、企画調整課長
	健康福祉部長
	その他関係参与

協議経過

品川委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、協議案件として「伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について」外6件について当局から説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおりです。

開会 午後2時41分

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は7名でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは、初めに、「伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。

教育長。

●北村教育長

本日は、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、「伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について」、ほか報告案件も含めまして、全部で6件でございます。

それでは、協議案件の順番に従いまして、所管課から説明いたしますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

【伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画について】

◎品川幸久委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

それでは、「伊勢市公共施設等総合管理計画における施設類型別計画」につきまして御

説明申し上げます。

本市では、昨年度、公共施設等総合管理計画を策定いたしました。今年度は、その実施計画に当たる施設類型別計画の策定に向け、市の考え方をまとめる素案づくりに取り組んでおります。

本日は、施設類型別計画の策定に向けた今後の進め方につきまして、御協議をお願いしたいと存じます。

資料1-1をごらんください。

1の「平成28年度の経過」でございますが、組織として全庁横断的な体制として、公共施設等マネジメント推進会議とその下部組織となる作業部会を設置し、また第三者機関として、施設類型別計画検討委員会を設置しております。

作業経過につきましては、作業部会を設置しての協議、関係部署間での協議と調整を行い、検討委員から頂戴した意見を踏まえながら、施設個々の将来の管理方針について、市としての考え方を一旦まとめるものとして、施設類型別計画（素案）の作成作業を進めております。

2の「計画策定に向けた今後の進め方」でございますが、市が考える施設個々の将来の管理方針、言いかえますと、結論に当たる内容から御提案するのではなく、次の3つの要件に取り組み、順に調整しながら同計画を策定していくことが必要であるというふうに考えております。

1点目は、当然のことではございますが、議会との協議・調整を行うことではございます。まずは、各施設の将来の方向性を導く考え方について協議をさせていただき、その考え方を修正する必要性を検討した上で、施設個々の将来の管理方針を定めていくよう、順に協議・調整させていただきながら計画を策定していくことが必要であると考えております。

さらに、「将来の方向性を導く考え方」については、後ほど御説明いたします市民アンケートの結果におきまして、総合管理計画の認知度が低いことから、地域を代表するまちづくり協議会と、またそれぞれの公共施設には、合併前の旧市町村における建設の経緯があることから、地域審議会と意見交換を行うことが必要であると考えます。なお、総連合自治会との意見交換も調整したいと考えております。

3の「今後のスケジュール」でございますが、本日御説明する「施設類型別計画策定の考え方」に対し、皆様から頂戴した御意見をもとに、検討委員会から御意見を伺いながら、作業部会で素案の修正等を行い、施設類型別計画（案）を作成いたします。

そして、来年1月には、案を議会へ提出し、御協議をいただき、その後パブリックコメントを行い、施設類型別計画を作成したいと存じます。

それでは、「施設類型別計画策定の考え方」を御説明させていただきますので、資料1-2をごらんください。

1ページに計画の背景と目的を記載しております。

下から3行目に、本計画は、各施設の今後の管理方針を示すものとしており、策定後は、本計画に定める公共施設等の管理方針を指標とし、中期財政収支見通しとの整合を図りながら取り組みを進めていくとしております。

3ページの計画期間は、総合管理計画と同様に2044年度までとし、以下9ページまでは、総合管理計画からの抜粋や管理体制、アンケート結果を記載しております。

10ページをお開きください。

このページから19ページまでが、公共施設におけるマネジメントの考え方でございます。

11ページをごらんください。

(3)の更新等費用を抑制する具体的な手段として、①に「サービス提供形態の見直し」の考え方を記載しております。

今後、施設保有量を抑制していくために、公共施設の統合や廃止を施設管理の基本として推進していく上での考え方として、これまで各施設が提供してきたサービスの提供形態をさまざまな視点で見直しを行い、大規模改修や建てかえを行う際に、複合化、集約化、除却を積極的に実施することで、更新等費用の抑制を図ることとしております。

15ページをお開きください。

「公共施設の方向性を導く考え方」について御説明いたします。

今年度の取り組みとして、施設の管理情報等を整理した「公共施設カルテ」を作成いたしました。カルテの様式は、本日資料1-4で添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、カルテの情報等をもとに、施設の第一次評価を行います。

表のとおり、「利用状況」などの10個の評価項目を定め、施設所管課において、施設の現況等について評価を行い、その評価結果を判断材料の一つとして、16ページのとおり、「建物」と「公共サービス」の視点から、これまで各施設が提供してきたサービスの提供形態の見直しを行うこととし、17ページに整理いたします20通りの見直し区分によりまして、施設の第一次評価を行います。

18ページをお開きください。

将来の公共施設の適正保有量を把握するために、市全域を宮川、五十鈴川、国道23号を境に5地区に分割し、地域別に情報整理を行います。

そして、施設の第一次評価に加え、会議室等の類似機能を共用化し、施設の複合化や集約化について、作業部会で横断的な視点で検討することといたします。

19ページをごらんください。

(7)に「サービス提供形態見直しの考え方」を整理しておりますが、1施設1目的ではなく、1施設多目的を基本とし、目標の達成を見据え、公共施設の方向性を導き出し、公共サービスの提供形態の見直しを行いたいと存じます。

次に、20ページをお開きください。

このページ以降が、インフラ資産におけるマネジメントの考え方でございます。

23ページをお開きください。

インフラ資産整備の優先度判定の考え方について御説明いたします。

まず、インフラ資産におけるカルテでございますが、マネジメントを進めていく上で、資産の全体を容易に見渡すことができるように、各資産の情報を総括的に整理するものとしてカルテを作成しました。

カルテの様式は、本日、資料1-5で添付しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

次に、インフラ資産事業の考え方でございます。

更新等費用の抑制は、長寿命化が基本となりますが、さらなる抑制には、新規整備にお

いて優先度を図っていくことが必要であり、インフラ資産事業を表のとおりまとめまして、更新事業と新規事業を優先度判定の対象事業というふうにしております。

24ページをお開きください。

優先度判定を行うため、「インフラ資産整備優先度判定シート」を作成することといたします。

シートには、共通する以下の5つの視点を定め、それぞれの視点ごとに評価項目を設定し、地元要望や財源などの事項などから、総合的に優先度を判断することといたします。

なお、シートはインフラ資産の分類や工事の種類によりまして評価項目を設定いたします。

以上が、「施設類型別計画策定の考え方」でございます。

次に、「公共施設に関するアンケート結果」を御説明いたしますので、資料1-3をごらんください。

1ページをお開きください。

このアンケートは、今後の公共施設のあり方を検討するに当たっての参考とするため、老朽化問題に取り組む必要性や今後の方策、施設数を削減する際の優先順位などについて御意見を伺い、回答率は44.9%でございました。

12ページをお開きください。

昨年度策定した総合管理計画の認知度をお尋ねしました。回答結果は、「知らなかった」74.9%、「知っていたが読んではいない」15.5%の回答をいただき、約90%の方が総合管理計画の内容を知らないことを把握いたしました。

申しわけございませんが、アンケートの詳細は御高覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

続いて、報告案件に入ります。

「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」報告をお願いいたします。

企画調整課長。

● 辻企画調整課長

それでは、「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料2-1をごらんください。

1の経緯につきましては、一昨年10月、伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策に取り組み、昨年9月開催の各常任委員協議会では、そのうちの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）、こちらを活用した事業の効果検証について御報告をさせていただきました。

本日は、策定から1年が経過をいたしましたので、総合戦略全体について、各部署の検証結果及び外部有識者で組織をいたします「伊勢市まち・ひと・しごと創生会議」の答申書を添えて進捗状況を御報告するものでございます。

それでは、進捗状況を御説明申し上げますので、資料2-2、横書きでございますが、こちら「平成28年度伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進行管理表をごらんいただきたいと思っております。

朱色で表記をしておりますのが、本教育民生委員協議会の関係分でございます。

まず、1ページの「指標の変更箇所」について御説明を申し上げたいと存じますが、申しわけございません、表示に誤りがございましたので、お詫びを申し上げます。

1行目、ページ番号2となっております「市内製造業従業者数（4人以上事業所）」、こちらを紫色で表示し、産業建設委員協議会の所管といたしました。全協議会に関連する基本目標という全体の項目でございます。全協議会に関連する内容でございます。申しわけございません。お詫びして訂正を申し上げます。

まず、このページ番号2の変更は、先ほど申し上げましたように、全体で4つ基本目標がございますが、その1つ、「基本目標①安定した雇用を創出する」の指標の現状値について、引用しております三重県工業統計調査のデータが、速報値から確定値へと変わりましたので、これにあわせて変更するものでございます。

ページ番号10、こちらの変更は、「施策②教育の充実」の具体的施策「ウ、学習環境の整備・充実」というのがございますが、そちらの重要業績評価指標、いわゆるKPIといいますが、こちらについて国の基準の見直しに伴い、この目標値を下方修正させていただくものでございます。

また、もう一つございますが、ページ番号15の変更は、「施策④健康づくり・介護予防の促進」、こちらの具体的施策は、「健康づくり・介護予防の推進」のKPIについて、実績値が目標値をもう既に超えましたため、目標値を再設定するものでございます。これらの変更にあわせて、総合戦略のほうも変更させていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、進行管理表の表紙にお戻りください。

「3、各施策の状況変化」につきましては、こちらに記載のとおり、基本目標の施策ごとに進行管理表を後ろのほうに作成し、整理をして添付しております。

進行管理表の構成について簡単に御説明を申し上げますので、恐れ入りますが、3ページをごらんいただきたいと思っております。

進行管理表は、最上段に施策の基本的方向を、その下には具体的施策ごとに重要業績評価指標、K P I の進捗状況及び主な取り組み内容として主要事業の平成27年度の決算額と今年度の予算額並びに事業概要、そして担当所属を記載し、最下段には、これらの内容を踏まえた今後の取り組みの方向性を記載しております。

個々の説明は割愛させていただきますが、全体的な傾向としましては、人口の社会減が進み、合計特殊出生率が低下しておりますので、今後、取り組みの推進をより一層図ってまいりたいと考えております。

次に、「3、答申の内容」につきまして御説明を申し上げますので、恐れ入りますが、資料2-3をごらんください。

まず、全般的事項といたしまして、伊勢独自の新しい取り組みや特徴ある取り組み、伊勢の強みを生かした取り組みとその情報発信、また各種団体との情報共有・連携、高齢者や学生の積極的活用について御意見をいただいております。

個別事項として、少子化・移住定住対策として教育施策の充実を、産業振興等地方創生のツールとしてふるさと納税の推進を、そして企業等への男女共同参画に係る啓発の推進について御提案等をいただいております。

進行管理の進め方といたしまして、人口動向の変化を把握し、取り組みの効果を検証することが必要であるとの御指摘もいただいております。

以上、非常に雑駁でございますが、御説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」報告をお願いいたします。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」御説明を申し上げます。

資料3-1をごらんいただきたいと思います。

本件につきましては、去る11月22日開催の教育民生委員協議会で御協議をいただきました本大綱（案）について、パブリックコメントが終了いたしましたので、その結果を御報告するものでございます。

パブリックコメントにつきましては、12月1日から1月6日まで実施し、お一人の方から2件の御意見をいただきました。

いただいた御意見と市の考え方につきましては、1ページ下段から2ページにかけて記載のとおりでございまして、このうちの1件の御意見を受けて修正するものでございます。

2ページ上段の整理番号2、基本目標「4、学びのセーフティネットの構築」の記述について、読みづらいとの御意見でございましたので、御提案のとおり文章を整備することといたします。

なお、資料3-2として、修正内容を反映した完成版を添付しておりますので、御高覧を賜りたいと存じます。

今後のスケジュールでございますが、本日の会議後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第3項の規定に基づき、ホームページ等において公表してまいりたいと考えております。

以上、「伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱（案）」について御説明を申し上げます。よろしく御願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

ありがとうございます。

本件も報告案件ではありますが、特に御発言があったら御願ひをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第2期伊勢市教育振興基本計画（案）について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

次に、「第2期伊勢市教育振興基本計画（案）について」報告をお願いいたします。
教育総務課長。

●濱口教育総務課長

それでは、「第2期伊勢市教育振興基本計画（案）について」御説明いたします。

資料4-1を御高覧ください。

本件につきましては、去る11月22日開催の教育民生委員協議会で御協議いただきました本計画（案）について、パブリックコメントで頂戴した御意見を報告し、それに伴う案の

修正内容について御報告をさせていただくものでございます。

パブリックコメントにつきましては、12月1日から1月6日までの期間で行い、2名の方から11件の御意見を頂戴いたしました。

頂戴した御意見と市の考え方につきましては、1ページ下段から5ページにまとめさせていただいておりますので、御高覧いただき、パブリックコメントの御意見を受け、修正を行いました4件について御説明いたします。

まず、4ページ上段の意見番号6番、道徳教育の推進の部分で、「いじめに程度をつけるべきではない」との御意見をいただきました。この部分につきましては、全てのいじめ事案について、決して許されるものではないということから、「深刻な」という表記を削ることといたします。

2件目は、5ページ上段の意見番号9でございます。居心地のよい集団づくりの中で、不登校の要因は、「友人との関係だけではない」という御意見をいただきました。この部分につきましては、クラスメイトや先輩など、対象は友人だけではないということから、総称して「人間関係」という表記に変更いたします。

続いて3件目、同じく5ページでございます。意見番号10番、学びのセーフティネットの項目について、内容が経済的な問題について掲載されているものであり、「施策名と内容がそぐわないのではないか」というような御指摘を受けましたので、その施策名のほうを「経済的理由により就学困難な家庭に対する支援」に変更いたします。

最後に、意見番号11、文化施設の整備と利用促進の中で、文化施設の拠点が観光文化会館であることが明示されていないのに、「主な取組」の中の「文化拠点の整備」では、観光文化会館の記載がされていることについての御意見をいただきました。これについては、「現状と課題」の部分に、「伊勢市の文化芸術の拠点施設」という文言を加え、観光文化会館を拠点施設として明記させていただきたいというふうに考えております。

以上の4件と、計画内容の変更には至らない表現の体裁を整えるために、語句のほうの修正をさせていただきましたものが、資料4-2の「第2期伊勢市教育振興基本計画（案）」でございますので、後ほど御高覧いただければと思います。

今後のスケジュールでございますが、本日の報告後、計画案を最終確定し、写真、イラストなどを挿入し、製本を行い、議員の皆様を初め関係各所に配付させていただくとともに、広く市民の方々への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、「第2期伊勢市教育振興基本計画（案）について」御説明をさせていただきました。何とぞ御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いをいたします。
中村委員。

○中村豊治委員

基本施策の第6「信頼される学校づくり」についてですけれども、少し質問させていただきたいと思います。

特に12月の一般質問でも若干触れさせていただいたわけではありますが、この中の教職員

が働きやすい環境づくりということで、いろいろ議論をさせていただきました。特に、今の学校の実態を見てみますと、非常に教職員の方も悩まれておる先生方もたくさん見えるというようなことも含めて、ここに主な取り組みということで、総勤務時間縮減に向けての取り組み、さらには教職員の健康管理対策とメンタルヘルスの対策ということで、2つの項目が整理をされておるわけではありますが、少し確認をさせていただきたいのは、やっぱり先生方の喫煙の問題も含めて、非常に学校で苦勞されておるといふぐあいに思います。特に精神的にも、たばこを吸うことによって、落ちついて次の授業に参加できるというような環境が私は必要ではないかというように思っております。だからそういう意味で、今、先生方が喫煙されておる場所が、非常に遠慮されて、たばこを吸われておるといふぐあいに思っておりますし、これはもう少し安全衛生委員会の中で議論されたほうが良いと思うんですけれども、この点いかがですか。

◎品川幸久委員長
学校教育部長。

●藤原学校教育部長

現在のルールでは、学校の敷地内は全て全面禁煙という形で、県のほうもそういう体制をとっておりますので、今、教職員のほうは敷地内から出て、たばこを吸っておる者は随分減ってきてはおりますけれども、また休憩の時間の中で戻ってきて、次の授業に向かうというふうな体制をとらせていただいております。

委員、大変職員の、喫煙者への気持ちのほうを十分配慮して、意見としてはいただいておりますけれども、この辺につきましては、県の動向といいますか、そういう実態もございまして、この辺については、県の取り組みといいますか、そういう状況を十分検討させていただきながら、必要な対応をとれたらというふうにご考えておりますので、現在の状況のほうでは、敷地内全面禁煙という形で、地域の方々もそういうふうな認識をいただいておりますので、今のところそういうふうな形で取り組ませていただいております。

◎品川幸久委員長
中村委員。

○中村豊治委員

今の答弁はよくわかるんですけれども、実際にあの状態を見てみますと、非常に遠慮をされてたばこを吸われておる。これが今の実態ではないかといふぐあいに思いますし、やっぱり私どもの議会としても、この規制の問題については、請願でもいろいろ議論させていただいて、一定の方向づけをさせていただいた経過もあるわけでもあります。この点も含めて、もう少し安全衛生委員会等の中で研究していただいてもいいと思うんですけれども、これはそういうことの意味ということで置いておきたいと思っております。

以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

会議の途中でありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時17分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【第2期伊勢市スポーツ推進計画（案）について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

次に、「第2期伊勢市スポーツ推進計画（案）について」報告をお願いいたします。
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

それでは、「第2期伊勢市スポーツ推進計画（案）について」御説明いたします。

資料5-1を御高覧ください。

本件につきましては、昨年11月22日開催の教育民生委員協議会で御協議いただきました本計画（案）につきまして、パブリックコメントで頂戴いたしました御意見を、それに伴う修正内容について御報告させていただきます。

パブリックコメントにつきましては、12月1日から1月6日までの期間、2名の方から6件の御意見を頂戴いたしました。

頂戴した御意見と市の考えにつきましては、2ページから3ページまでにまとめさせていただいておりますので、御高覧いただきたく存じます。

パブリックコメントでの御意見を受け、修正を行いました意見番号2から意見番号6について、御説明のほうさせていただきます。

最初の意見番号2につきましては、資料5-2の「第2期スポーツ推進計画（案）」の5ページに記載をいたしております「国のスポーツ推進計画」の部分で、御意見のとおり、国の計画が平成29年度から第2期となることから、その文言を追加することとさせていただきました。

意見番号3では、計画（案）の14ページと19ページに記載しております目標数値におき

まして、体育協会の目標数値を御意見のとおり、スポーツ少年団と同様、割合と人数の両方を併記することとさせていただきます。

意見番号4は、計画（案）16ページに記載の総合型地域スポーツクラブにおける「主な取組」の「クラブの事業運営に対する支援の検討」部分において、クラブマネージャー等の資格支援についての御意見をいただいております、こちらも御意見を踏まえまして、検討していく旨の文言を追加いたしております。

また、施設の指定管理を受託していく部分につきましては、総合型地域スポーツクラブに特化していないため、施設の指定管理の方針の部分で進めていくこととさせていただきます。

意見番号5は、計画（案）20ページ、22ページの主な取り組みのスポーツ指導者養成講習会の開催項目部分にございました市内各単位団の表記を、スポーツ少年団の各単位団に限定しないことから、削除することとさせていただきます。

意見番号6は、計画（案）21ページ、障がい者スポーツの理解促進部分における指導者養成制度に関する御意見でございます、御意見の内容を踏まえまして、障がい者スポーツを支える指導者の活用の文言を加えることとさせていただきます。

以上が、「第2期伊勢市スポーツ推進計画（案）」についての修正内容でございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の御報告後、計画を確定させていただきます、議員の皆様を初め関係各所に配付させていただきます、広く市民の方々への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、「第2期伊勢市スポーツ推進計画（案）」について、御説明をさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件であります、特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【沢村栄治生誕100周年記念事業の概要について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

次に、「沢村栄治生誕100周年記念事業の概要について」報告をお願いします。
スポーツ課長。

●沖塚スポーツ課長

それでは、「沢村栄治生誕100周年記念事業の概要について」御説明をいたします。
資料6を御高覧ください。

事業の実施につきましては、「沢村栄治生誕100周年記念事業実行委員会」におきまして、伊勢市が生んだ偉人、沢村栄治投手の顕彰をさせていただきます。

内容につきまして、御説明をさせていただきます。

最初のプロ野球オープン戦、巨人対日ハムの開催及び運営支援につきましては、来月3月22日水曜日に伊勢市倉田山公園野球場において、午後1時プレーボールで開催する予定となっております。

野球観戦のチケット販売につきましては、三重県内の読売新聞専売所のほか、コンビニエンスストア等で一般販売が今月25日午前10時から販売となっております。そして、18日のジャイアンツ会員の先行販売も開催されることから、その情報も含めまして、市のホームページに特別のバナーを設けて、御案内をさせていただきます。

次の(3)企画の内容でございます。

①の市内小中学生への招待につきましては、球団側から270席の確保をいただいております、現在小学校3年生以上を対象に観覧希望者を募集しているところで、抽選で決定する予定でございます。

②の巨人軍ユニフォームのプレゼントにつきましては、今回の試合で、巨人軍の全ての選手等が着用する背番号14番のユニフォームを、市内の小中学校等にプレゼントいただく予定となっております。

(4)の運営支援では、会場周辺の混雑を緩和するため、前回と同様アリーナ周辺の駐車場を活用したパーク&バスライドの実施と、五十鈴川駅からの臨時バス、シャトルバスの運行を予定しております。

続きまして、2の沢村栄治生誕100周年の記念展について御説明申し上げます。

3月20日から26日までの期間、伊勢市観光文化会館2階展示室を会場に、沢村栄治氏の業績やゆかりの地、ゆかりの人々を紹介する記念展を開催させていただきます。

続きまして、3の講演会につきましては、記念展の開催期間中の25日土曜日に、同じく観光文化会館において、山田雅人氏をお迎えして、語りの世界「沢村栄治物語」を開催いたします。こちらについては、先着300名の定員となっておりますので、現在、来場者の募集を行っているところでございます。

4の懸垂幕及び記念名刺等による周知活動につきましては、広報いせ2月1日号で、2ページ特集記事を掲載させていただいたほか、市の本庁舎及び観光文化会館において、懸垂幕を掲出しております。

また、職員等に向けまして、沢村栄治投手の生誕100周年を紹介する記念名刺1,000シートを作成し、周知に努めさせていただいております。

次の5の関連事業につきましては、記載のとおり、沢村栄治氏を顕彰するNPO団体の記念モニュメントの設置を初め、地元明倫地区のまちづくり協議会が実施をいたしましたゆかりの地をめぐるウォーキングの開催、そして沢村栄治投手を顕彰する野球大会などが、誕生日でございました2月1日にあわせ、この時期に実施をいただいております。来月予定の野球大会を含め御紹介をさせていただきましたので、御高覧いただきたく存じます。

以上、簡単ではございますが、「沢村栄治生誕100周年記念事業」について御説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件についても報告案件であります。特に発言がありましたらお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

次に、昨日の産業建設委員会を経て、報告があります。

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

駅前の市街地再開発についてでございますが、当委員会におきましても、昨年から広域施設の整備ということで、御協議を賜っておるところでございます。

昨日の産業建設委員会におきまして、審査の中で基本構想の報告がございましたので、その件につきまして御報告を申し上げたいと存じます。

あくまでも、開発事業者が作りました基本構想の段階ではございますが、内容につきましては、敷地面積が1959.58平方メートル、鉄骨づくり、地上12階建て、高さ40メートルの建築物が計画されておりまして、建築面積が約1,600平方メートル、延べ床面積は1万3,000平方メートルでございます。総事業費が40億円ということで、事業者から報告がございました。

なお、私どもこれまで御報告申し上げてまいりました公益事業の施設の目的、それと機能、こういうことを勘案いたしまして、現在、詳細にどれだけ面積が要るのかというようなことにつきまして、検討いたしておるところでございます。ですので、そのいろんな詳細が決まった時点時点におきまして、本協議会にも御報告を申し上げ、御協議を賜りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時28分

再開 午後 3 時30分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【管外行政視察の実施について】

◎品川幸久委員長

それでは、「管外行政視察の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、6月定例会までに継続調査事項以外の項目で視察を実施する場合、3月定例会での議決が必要になりますことから、御協議をお願いするものでございます。

まず、6月定例会までに、管外行政視察を実施するかどうかについて、御発言がありましたらお願いをいたします。

中村委員。

○中村豊治委員

大変重要なことでございますので、実施の方向で検討していただけたらいかがか。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

管外行政視察については、6月定例会までに実施することに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

管外視察を実施するということを御決定いただきましたので、視察項目につきまして御協議願います。

視察項目につきましては、特に御発言がありましたらお願いをいたします。

中村委員。

○中村豊治委員

正副委員長一任ということでいかがでございますか。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

正副委員長一任という声がありましたので、そのように取り計らいをさせていただきたいと思います。

また、視察項目の御希望がありましたら、2月20日月曜までに正副委員長にお申し出をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

閉会 午後3時32分